

私の主張

日本主婦連合会会長

東瀬 幸枝

◎ 名誉毀損に問われた「帝国の慰安婦」

去る1月25日（水）、

韓国（ソウル東部地方裁判所）に於いて、韓国の朴裕河・世宗大学教授の



著書『帝国の慰安婦』

で、元慰安婦の名誉を傷つけたとして、名誉毀損の罪に問われたが、朴裕河・大学教授には無罪を言い渡し、判決は「幅広い言論の自由を容認する必要がある」と、決め付けたのである。

◎ 「法より国民感情」に一つの歯止め

また、民主社会において

朴教授に堂々無罪判決

ても言論を重くみる判断力が、法よりも国民感情を優先する、韓国の歯止めになったのである。これには司法の独立性と、大きな意義のあるのを見せたといえよう。

また、我が日本国ばかりでなく、このような問題が民事裁判になることはあっても、刑事裁判にまで発展することは、まず考えられない。

しかし、それが現実在韩国で起こってしまったのである。

◎ 判決公判に涙した朴教授

今になって「裁判に勝つ」というようなことは全然、思ってもなかった。

た。と判決公判を終えた韓国の朴裕河・世宗大学教授は涙してそう語った。

朴教授は、無罪判決の今日まで一年以上（1年数カ月の間）他の人々に見せしめにされたが、支援してくれる知識人や、友だちが声明を発表したもの、法廷では元慰安婦たちから逆に罵られ、また韓国メディアにまで、否定的に伝えられたのである。

◎ 無罪判決までの見せしめの1年間

昨年12月の求刑公判で朴教授が「もう魔女狩りのようなことは終わりにしてほしい」と涙声で語っていた。

韓国では判決の前に、世間の怒りの矛先を公衆の面前で、見せしめにするような「懲らしめ」は珍しくない。しかし最後に驚いたことには、裁判官から「無罪判決」が、云い渡されたのである。どんなに喜んだことであらう。

◎ 新たな韓国社会を築く転換点にせよ

無罪判決を受けた朴教授は「新たな韓国社会を築く転換点になると思う。その認識を共有できる方々が多くなればよい」と語った。

韓国の今日あるのは、日本と共に苦しみから、お互いに助け合ってきたのではない。

馬鹿をみた何もならない人形を振り廻して韓国に何がよいのか。今回の判決は堅実な保証である。

人形を振り廻しする重い社会問題を説く